

平成20年3月10日（月）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は21人で、定足数に達して
しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を
開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）この際、報告いたしま
す。市長から、平成20年3月5日付、橋総第
165号をもって追加議案1件が送付されまし
た。

次に、経済建設委員会委員長清水君から平
成20年3月3日付をもって議案1件が、次に
議員瀧君ほか1名から平成20年3月4日付を
もって議案1件が提出されました。議案は、
お手元に配付いたしております。これを今会
期中にご審議願うことにいたします。

以上で、報告を終わります。

これより日程に入り、日程第1 会議録署
名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条
の規定により、議長において1番 岡君、14
番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を
行います。

今回の一般質問の通告者は19人であります。
質問は会議規則第62条の規定により、別紙
の順序により発言を許します。

順番1、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）皆さん、おはようござ

います。それでは、一般質問を行います。

私は、市民は市政の主人公と、この立場か
ら2項目について質問をいたします。

最初の質問は、市営住宅の本格的な改修問
題について伺います。橋本市は、現在927戸の
市営住宅の管理運営を行っています。本年1
月1日現在の入居戸数は795戸であり、実に
131戸も入居者がいないというよりも、入居さ
せられないままの状態を放置している状況にあ
ります。一方、国の悪政がもたらす貧富の格
差の増大や社会現象から、低廉な家賃の市営
住宅への入居希望者は増大する傾向にありま
す。事実、多くの市営住宅入居待ちの市民が
存在をいたします。

そこで、質問の第一は、そもそも市営住宅
の設置目的は何なのかを伺います。なぜ、大
量の空き部屋が放置されているのか。橋本市
のまちづくりの上で市営住宅の位置付け、今
後の市営住宅のあり方について、当局の基本
姿勢を伺います。

質問の第二は、老朽化した市営住宅の改修
問題です。旧橋本市の市営住宅で最も古い住
宅は、昭和25年に建設された木造住宅で、既
に58年が経過をいたしております。また、木
造住宅の141戸と簡平住宅のうち、150戸は建
築後40年以上経過していることから、住環境
は想像を絶する環境にあると、このことが考
えられます。一般的に、木造簡平住宅の耐久
年数は30年と言われております。このことから、
家賃は30年で採算がとれる家賃設定にしてい
ます。

そこで、私の提案は、木造住宅141戸と簡平
住宅150戸の合計291戸の建築費用は既に償還
済みです。今日の家賃収入の大半は、住宅改
修費に活用すべきと考えるが、答弁を求めま

す。

質問の第三は、地震対策についてです。高い確率で発生すると言われる南海・東南海地震に対して、市営住宅の地震対策は行われているのか、伺います。

行われていないとすれば、今後どのような計画で地震対策を進めるのか。また、対象住宅は何戸あるのか、伺います。

質問の第四は、本年1月18日、多くの真土住宅の入居者の皆さんと「住宅改修を求める要望書」を市長に提出し、改修問題で市長と懇談をいたしました。要望書の中で、改修策の一つの提案として、住宅改修に必要な材料を市から提供してもらって、ボランティアのスタッフで改修を行うとする提案でしたが、問題は懇談の席上、要望書に対する回答をするとのことであったが、今日に至っても回答がありません。できる、できないは別として、いつ回答をいただけるのか、伺います。

2項目めの質問は、幼保一元化5カ年計画について質問します。まず、申し上げておきたいことは、本3月議会に幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求める請願書が提出されています。この請願の賛同者は、2万6,000人を超えている。このことです。橋本市議会史上、まれに見る2万6,000筆を超える幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求める請願書。このことは、私は、市民は当局が進める幼保一元化5カ年計画は認められないとの意思表示であるにとらえております。トップダウン方式を改め、一旦計画を白紙に戻し、行政と保護者の皆さんや地域の皆さん、関係者の皆さんの総意で計画をつくることを強く求めていると理解をしています。

そこで、質問の第一は、2月20日、東部コミュニティセンターで開催をされた幼保一元化5カ年計画の説明会の席上、参加者から多くの意見、要望、批判が出る中、市長は「計画

の見直しを前向きに検討する」と答弁をされました。その後も、数人から発言がありましたが、この答弁の真意を確認しておきたい。

質問の第二は、新長期総合計画と矛盾する幼保一元化5カ年計画は、問題であると考えます。それは、新長期総合計画では、幼稚園教育の重要性を説きながら、幼保一元化5カ年計画では、認定こども園をつくり、幼稚園をなくしてしまう計画を進めることは矛盾します。納得のいく説明を求めます。

質問の第三は、幼保一元化5カ年計画の基本は、現在橋本市には中学校7校、小学校14校、公営の保育園15園、幼稚園12園、あわせて27園あります。これを、7校ある中学校区ごとに一つのこども園にする。中学校区ごとに存在する保育園と幼稚園を統廃合し、一つのこども園にするという、私に言わせれば、大変乱暴な計画です。幼保一元化5カ年計画は、三つの初めて、一つはいくつもの園の統廃合、最大5園の統廃合。二つは、幼保一元化で幼稚園をなくする計画。三つは、こども園の運営は、すべて民間に委託する。この三つの初めてを同時に行うのが、幼保一元化5カ年計画であり、和歌山県下、全国をどこを調査しても、こういう計画はありません。こうした計画を、行政は強行しようとしています。

そこで、質問は、市民のニーズにこたえ、公立園、単独園の存続についてただして、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。富岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

幼保一元化5カ年計画は、昨年6月、市議

会の全員協議会で発表させていただき、以来本年2月まで9カ月にわたり、各種説明会を行ってまいりました。

また、市民の皆さまのご意見をパブリックコメントとして募集し、市の考え方とともに、市のホームページにて掲載しているところがございます。市といたしましては、これまでの説明会やパブリックコメント等でいただいたご意見を整理、総括したいと考えてございます。

そのためには、東部コミュニティセンターでの私の答弁も含め、一定時間の猶予をいただき、今後の課題を整理し、検討したいと考えております。

次に、市民のニーズにどのようにこたえるのか、すべてをこども園にするのではなく、単独園を残せとのおたがしでございますが、幼保一元化5カ年計画では、公設民営、幼保一元化、統廃合を計画の基本に据えております。

説明会でも申し上げましたが、少子化の進む中、また市の財政状況の大変厳しい中、このまま推移すると子ども集団の確保や老朽園舎の整備など、教育、保育環境を維持することが大変困難と考えられます。子どものためにも、就労の状況が変わっても同じ園で教育、保育が受けられ、また子育ての孤立感や不安感に対応可能な地域における子育て支援の総合的な拠点となる公設民営の認定こども園への集約が大切であると考えてございます。

公立園を残すこと、単独園を残すことにつきましては、市民の皆さまのご意見を十分聞きながら、2次計画に反映してまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与より答弁をいたさせます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）富岡議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のご質問につきましては、市営住宅の設置目的は、住宅の困窮する低所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

平成20年2月末現在の市営住宅入居戸数は792戸、空き家は135戸となっております。

空き家戸数135戸のうち、空き家修繕後入居可能戸数8戸、利用不可戸数127戸で、災害用として6戸、多額の修繕費が必要な住宅及び構造上修繕が難しい住宅が20戸、旧住宅ストック総合計画の活用手法において、用途廃止、建て替え計画と位置付けされた団地については、現在募集の対象にはしていないことから、101戸の政策空き家となっております。このことにつきましては、橋本市営住宅ストック総合活用計画を策定中でありますので、財政状況を勘案し、検討を加えていきたいと思っております。

2点目のご質問につきましては、平成18年度決算において、家賃収入金額1億941万4,050円、及び支出金額1億971万1,376円、平均1戸当たり維持費13万4,780円で、29万7,326円の赤字となっております。

現在、市営住宅の修繕につきましては、限られた財政状況の中で緊急性のあるもの、必要性のあるものを優先的に行っておりますが、特に古い住宅については家賃が低く、それに比べ建築物価等の上昇に伴い、修繕費がかさむ現象となっております。今後とも、個々の住宅の状況に応じて、修繕及び維持補修等に努めてまいりたいと思っております。

3点目のご質問については、橋本市の市営住宅は、昭和25年から平成7年度に建設されておりますが、旧耐震基準の昭和56年5月31

日以前に建設された住宅は198棟、内訳は木造住宅86棟、簡易耐火構造建て住宅106棟、耐火構造住宅6棟で、新耐震基準に建設された住宅は65棟、内訳は木造住宅3棟、簡易耐火構造建て住宅60棟、耐火構造住宅2棟となっており、耐震対策については、市営住宅ストック総合活用計画を策定中の予備診断結果と活用手法に基づき、今後検討してまいりたいと考えております。

4点目のご質問につきましては、市営住宅の修繕は、予算の範囲内で危険及び早急に修繕しなくてはならないと判断した箇所について、修繕を行っております。

その他、小修繕、簡易修繕は、住宅課職員で対応しております。

なお、軽微な修繕は、入居者の負担とする条例に記載しておりますので、入居者をお願いをしております。

ご質問の回答の件につきましては、ボランティアで改修工事を依頼するためには、現場確認を行い、積算及び建築資材の発注が必要となり、建築原材料支給規定を定める必要がございます。また、事前調査を職員でする必要があり、現行の業者が工事にあわせて調査を実施するより手間がかかる等問題点が多く、今後の検討・研究期間が必要であると考え、回答については時間をいただきたいとご説明をさせていただいたところでございますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、再質問を行います。

1項目めの市営住宅の本格的な改修についての①から再度伺います。橋本市のまちづくりの上で、この市営住宅というものをどのように位置づけ、そして市営住宅施策をどのよ

うに進めようとしているのか。また、市営住宅の必要性について、行政の考えを再度伺います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）市営住宅のまちづくりとの関連でございますけれども、市内におけます市民の方で、収入が低くて民間アパートへなかなか入れないという、住宅に困窮されている方々を対象に、市営住宅を建設してきました。

市の将来的な住宅政策につきましては、現在、先ほどもご説明申し上げましたですけれども、住宅ストック活用総合計画を策定中でございますので、その中で市の将来的な施策を打ち出していきたいというふうに思っております。

基本的には、計画の内容等については、旧町・市で方向性が出てございますので、大幅な変更はございませんが、計画人口等が大きく減ってきてございますので、その辺も勘案しながら、将来の市営住宅の戸数等についても検討を加えてまいりたいと考えてございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）その横文字のストック活用計画と再三出てくるんですが、基本的にどうしようとしているのか。低廉な家賃をこの橋本市では必要としているのかどうか。社会現象との関係でですよ。100戸も入居できない状況を放置しているという状況なんですよ。実態は。今、社会現象もよく見た上で、この市営住宅についてやはりしっかりと希望者の調査なりを行って、しっかりと修繕も行って、活用していくという社会情勢はそういう状況になっていると思うんですけどね。

その点、伺います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）市営住宅の募集状

況でございますけれども、平成18年から平成19年にかけて、3回募集を行ってございますけれども、今、議員言われたように、募集の倍率というんですか。その辺は平均的には3.3倍から2.5倍程度ということでございます。特に、家賃の低い古い住宅等につきましては、空き戸数自身も少ないこともございますけれども、倍率等については、2倍程度ということになってございます。

それから、政策空き家として放置するというご質問でございますけれども、市としましては、政策空き家につきましては、先ほどご答弁を申し上げましたストック総合活用計画の中で、旧市、旧町の計画の中で、建て替えなり廃止をする団地のみ政策空き家にしてございます。

それと、もう一点は、政策空き家にせざるを得ないというの、財政的な問題もございます。1戸当たり約70万～100万円程度の修繕費が必要になるわけでございますけれども、そういう修繕費をかけて将来的に廃止及び建て替えという団地について、投資すべきか否かについては、再度ストック活用の中で検討を加えてまいりたいと、先ほどご答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）わかりやすく質問しますので、わかりやすく答えてください。

橋本市は今後、市営住宅を増やしていくのか。この100戸の改修も含めてですよ。増やしていこうとしているのか、減らしていこうとしているのか、このどちらなんですか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）現在の計画、今回上程されている長期総合計画の中での計画人口が6万7,000人ということ。それから、ストック活用総合計画でいきますと、旧市、旧町をあわせると、7万9,000人ということで、

約1万人弱の計画人口の差異が出てきております。そのときに、ストック活用計画の中では、全体として37戸増ということにして、計画を立案しておりますけれども、その1万人減ということになりますと、現在の住宅戸数よりも減ってくる可能性がございます。ただ、現在策定中でございますので、正確な数値はこの場では申し上げられませんが、推計としては減る傾向にあるんだろうなというふうに思います。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）この項目では、主題は修繕なので、次、行きます。

平成18年度の一般会計の決算、ここから数字を拾ってみました。1年間の家賃の総収入、1億353万5,823円となっております。家賃総収入が。それに対して、1年間の総修繕費用は2,370万2,865円と、このようになっております。もっとこの修繕費用を増額できないかという点、ただしているわけです。

私が調査をした修繕が必要な実態というのは、こういうものでした。天井板が傷んで、食事のときなどご飯の上にごみが落ちてくる。何とか修繕してほしい。トイレの踏み板がぶよぶよして足を突っ込まないか、危なくて用を足せない。和室の床が、ぶよぶよして、足を突っ込まないか心配。また、窓ガラスが常に落ちてくるんだと。こんな寒い時期に。また、玄関や風呂の扉がぼろぼろになっているんですと。こうした大変深刻な状況が見られます。

この総家賃収入に対する修繕費、これを見たときにもっと修繕費用を増額できないのか、伺います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）今、議員が言われました収入と支出の金額が少し差異がございますけれども、大きくは差異がございません

ので、そのままいきたいと思いますが、市といたしまして、住宅管理をする上で、現在30万円弱、29万7,000円の赤字が出てきております。修繕費につきましては、空き家の修繕も含めて、市としまして市営住宅のトータルとして修繕費を計上しているわけでございますけれども、この修繕費が3,348万円程度ということで、そこへ人件費を加えますと、先ほど申した管理費として1億900万円余の金額が出てきておるわけでございますので、これ以上修繕費を充当するということになりますと、市民からの貴重な一般財源を充当するということになりますので、将来的なものも見据えた中で、十分検討した中で対策を講じるべきであろうと。

ただ、議員言われました緊急を要するものについては、市としてはすぐにでも対応していくような体制をとっていく必要があるのではないかというふうに思います。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）部長より確かに何戸かこういう修繕をしていただいたという、していただいているということは理解をしております。しておるんですが、今の答弁でなぞが解けたんですが、ある入居者の方から質問されて、私、答えられなかったのは、この家賃総収入ですね。1億353万何がしあって、修繕費用が2,370万円しか使われていないと。それでは、富岡さん、これ残り何に使ってんのよと。こう聞かれて、私、答えられませんでした。

今、部長の答弁だったら、住宅課の職員の給料に使っているということですか。間違いはないんでしょうか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）住宅管理に必要な人件費と、それから住宅管理に必要な修繕費、あわせて1億900万円余というふうな内訳で

ございますので、人件費に使っていることは確かでございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、具体的に聞きますよ。家賃総収入から修繕費を引きますと、7,983万2,958円、これ残るといいますか、お金が出てくるんですが、それは、じゃ、具体的に人件費なら人件費でいくら使っていると、細かな説明をしていただけますか。18年度決算です。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）それでは、決算書に基づきまして、金額、人件費、それから修繕費の内訳を申します。人件費につきましては、7,622万9,562円が人件費として計上させていただいております。それから、市営住宅の管理に係る経費ということで、予算書の大項目の中では3,348万1,814円。あわせて1億971万1,376円が支出として計上されてございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）これ、こうしたこの人件費に回していくという問題ですね。これがどうしても納得できないんですが。例えば、福祉の施策でしたら、そんな形で人件費というものを、いわゆるこの家賃収入、あるいは例えば保育所であれば、そうした保育料から人件費を生み出していくと。そんなやり方をやっているんでしょうか。行政というのは、そうじゃないと思うんですよ。

だから、これ修繕費が増えてこないんですよ。よくわかりましたけれども、この基本的なところで、理事、どうですか。こんなやり方でいいんでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）家賃収入イコール修繕費にはならないというふうに認識しております。人件費の出すところは、そしたらどこから出

るんでよというふうな話にもなりますので、そこら辺も含めて今、建設部長がご答弁させていただきましたような内訳になるのかなというふうに思います。

ただ、その建設の修繕等々にかかわる人件費だけではなく、家賃収入の徴収とか、それに係る市営住宅に関するもろもろの人件費も含めた中での話というふうなことで、ご理解していただけたらなというふうに思います。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）平行線なので、修繕費についての増額を強く求めておきます。

次は、③の市営住宅の地震対策でありますけれども、現在は何も行っていないと、こういう簡単に言えば。その点で言えば、早くわかかってよかったんですけども、これ早急に地震対策と。その計画をつくっていただけますか。確認しておきます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）耐震対策につきましては、先ほど来もご答弁申し上げましたですけども、ストック総合活用計画の中で盛り込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）いっこうに進まんのやけども、この異常に高い確率で地震が発生すると言っているんやろ。そして、同じ住宅課で民家についての耐震診断をやっているんやろ。無料でやっているわな。これ、市営住宅だけ事故というんか、起きたら責任問題になるんじゃないんですか。さっきのようなのんきな答弁してたら。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○3番（富岡清彦君）そうだ、と賛同してくれていますやん。僕だけと違いますやん。再度早急に計画をつくることを、再度伺います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ですから、現在ス

トック活用総合計画を策定中でございますので、その中で計画を盛り込んでいくということになります。

ただ、確かに市内の中での民家の住戸についての耐震診断をさせていただいてごさすけれども、やはりこれは市だけでなくして全国的な方向性になると思うんですが、なかなか耐震改修が進んでいない状況でございます。また、市営住宅におきましても、財政的なこともございます。ただ、人命と財政との兼ね合いというのは、非常に難しいんですけども、その辺は市の全体的な公共施設の耐震診断という形の中で検討をすべき課題であるのかなというふうにも思います。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）やはり市政を担当している者として、何を優先せならんのかと。しっかりと判断していただきたいと思います。強く求めておきます。

最後、この項の最後なんですけども、財政難も考慮して市営住宅のいわゆる修繕の推進ということで、ボランティアを活用したというのを提案したんですけども、ここで私、強く申し上げたいのは、一方通行になっちゃってんのよ。市長の応接室に、これ住宅の方、23人来られたんですよ。修繕についての強い要望を持たれてね。そして、財政難を考慮した修繕策を提案した要望書を渡したんですよ。いまだ回答がないと。まだ時間くれと言うてるわな。これ、やっぱりもっと市民とキャッチボールをやるというか、市民の信頼をやっぱり得ていくためには、そうしたしっかりとした対応が要ると思うんですよ。

何日だったか、再度市長にこの件でまだ回答がないんですと尋ねたんですよ。市長さんに。そうしたら、市長は3月議会までには回答を出しますと言ったんですから。ご本人がおられる。もう、これ3月議会、今日は始ま

ってもう1週間たってますやろ。答弁はぐちゃぐちゃ何にもわけわからない。できないのならできないという回答でいいと言っているんじゃないですか。即刻回答を出していただけますか。部長さんも、もう退職されるといううわさじゃないですか。早くやってくださいよ。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）回答、大変遅れてございます。申しわけございません。それだけに難産をしておるところでございますが、3月末までには文書でと思っておるんですけども、会期中に。非常に23名の方ですか、陳情を申されて、そういう思いは十分担当者ともども受けておるわけでございます。

内部で今、検討、私指示しておりますのは、やはり特定の真土地地区住宅でモデル的に三つないし四つなり、ひとつやってみたらどうよと。難しい会議を何回もしておるんですわ。行ったり戻ったり、戻ったり行ったりの会議。やはり方向を示さなだめやと。そのモデルをつくって、ただしボランティアでやってもらうんですよ、これは。言うときますよ、しっかり。材料だけは見積もり、根太がくさっておればその見積もり、天井をやりかえる材料だけは、もう持っていくと。後は、どうぞひとつやってくださいよと。そういうモデルをつくらうやないかということで、ただしそうなるとう全域的にということになるので、それは内規的な条例もありますものですから、モデルとしてね。

そういうことの結論はまだ出してございませんが、そういう考え方でちょっと現在取り組んでおるわけでございますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）3度目の約束ですし、

市長自らの約束ですので、今月中にとそんな何も月末にならなくても、早く回答をお願いし、次の2項目目に移ります。

2項目目の再質問は、幼保一元化5カ年計画についてであります。まず私、誤解のないように申し上げておきます。私は、演壇から申し上げたように、本計画は三つの初めて、一つはいくつもの園の統廃合、最大5園統廃合を行い、そして中学校に一つのこども園にしてしまうという計画です。二つは、幼保一元化、一つの教室で、保育園児と幼稚園児と一緒に保育、教育をする計画です。これ、現計画で進めれば、幼稚園は確実になくなってしまいます。三つは、こども園の運営はすべて民間に委託すると。この3点を同時に行おうとしているわけですが、これではあまりにも子どもたちと保護者に大きな負担を強いると考えます。

橋本市は、行政の責任において子育て支援策の中心に保育園、幼稚園事業を位置づけて、延々と充実発展をさせてきました。この子育て支援策を投げ捨てて、運営を民間に委託をする。橋本市の子育て支援策の大転換であります。しかも、最大の問題は、当局はトップダウン方式で強行しようとしていることでもあります。

私は、幼保一元化5カ年計画は白紙撤回、そして行政と保護者の皆さん、地域の皆さん、関係者の皆さんが話し合い、そして合意できる計画をつくるべきであると、これが私の基本的な考え方です。

その上で、問題はいくつかの説明会に参加を私自身いたしましたけれども、どこでも参加者から多くの疑問、意見、批判が出され、行政は一応は答えるけれども、質問者は納得をしていないと私は感じました。それは、当局は、何を言われても計画どおり進めるんだと、この態度を貫いているというふうと感じ

ております。感じているというよりも、貰ってきたと。

ところが、大きな変化があったんです。2月20日の東部コミュニティセンターの説明会の席上。100人を超える方がおられました。多くの参加者の質問に答えて、市長は現計画の見直しを前向きに検討すると、こう市長、答弁したんですよ。もっとわかりやすく言ったら、あの場の議論は、隅田地区に二つのこども園をつくってという話でしたよ。今は、一つだから現計画の見直しを前向きに検討すると、市長、言ったんですよ。今までの説明会と、全然違います。私の理解は。しかも、政治的には市民が納得いかない場合、計画を見直していこうという、行政の長がそう言われたんですから。

ここのこの真意ですね。再度、先ほど答弁いただいたんですけども、そうしたいわゆる市民の納得がいかない場合、見直しというのは今後も行っていくのか。この点、市長に伺っておきます。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今のご質問でございますが、確かに隅田の認定こども園についての会議の席上、私は申し上げました。やはり、先ほどからこのトップダウン方式ということは、再三再四皆さんから言われますけれども、私は決してそうじゃないと。やはり、基本的な考え方は、やはり市がちゃんと皆さんに示して、方針を示していくべきだということ。それによって、地域住民あるいは保護者の皆さんから、多くの意見を聞いて、そして最大公約数というか、市の考え方にご同意をいただければ、そういうように進めてまいりたいという考え方でおるわけで、この間の会議でも、認定こども園ということはすばらしことで、画期的なことだと。これ、賛同し

ますよというのは、だいたい何人もおりましたよ。私の前でございました。それは、私も非常に、これ間違ってたなと思って反省をしておるわけでございますけども、ただ隅田地域の場合、今後どうということもありますけれども、会議の席上では隅田地域の話だったものですから、この東にやはり私はムーミン谷のこの特区のこども園とそして今つくろうとする市の公設民営と、二つが東にこうある。西のほうには一つもないやないかというご意見が、非常に多く議論が伯仲しまして、そのことについて10人からの皆さんからその話がありました。

私は、やっぱりそれは押し切っていくというのではなくして、やはり住民の皆さんと対話をして、本当によかったなというものを構築していかなければならないという考え方であの当時は答弁をしたわけであります。

したがって、今後若干時間のもう22年開設と東の認定こども園は。しかし、できるだけ早期にもう少し、わがめら寄って内部で皆さんのご意見を熱く受けとめながら、西で考えできれば一つ増やしていくと。決まってはございませんけれど、この間そういうニュアンスを私は申し上げたのは確かであります。

やはり、先ほどからトップダウンというようにことばかり言われますけれども、やはり住民の真のお考えも謙虚に受けとめて、橋本市の将来のそういう方針をできるだけきちっと間違いのないものにはしたいんですけども、そういうことがあったということだけは申し上げておきたいと思えます。

したがって、答弁したように、今後再度一応検討をさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）いや、トップダウン方式というのは、ずばり今、行政がやっている

やり方がずばりトップダウン方式だから指摘しているんですよ。市長は、嫌がっているもんやで。例えば、このさめがわこどもセンターというこういう本が出ているんですが、あるいは東京千代田区のいずみこども園、そこもこうした本、出していますけれども、ここで3年かかっていますよ。3年。幼保一元化計画に至るのに。東京千代田区では5年間かけて、まず先生方の集団、あるいは保護者の皆さんの集団、地域の皆さんの集団と、行政がよく話し合って、どういう方向で子育て支援をしていくのかから議論して、積み上げていっているんですよ。

昨年6月議会で市長、演壇から答弁されましたけれども、6月議会で議員に全員協議会を開いて説明をした。その同じ議会に高野口こども園の用地買収費を上げてきているんですよ。これをトップダウンと言わないで、ほかに表現のしようがないじゃないですか。この点は事実として申し上げておきます。

ちょっと時間もあれですので、私は認定こども園に賛成をして、その中で見直しをせいで言っておるんじゃないよ。何回も言いますが。市長が、現計画を見直すと、前向きに検討すると言ったことは、白紙撤回も含めて広がっていくということなんです。僕の理解は。それで、あえて質問したわけです。

それでは、②の再質問に行きます。幼保一元化5カ年計画と長期総合計画との矛盾について、ただしたいと思います。いろんな調査も行って、ただしているということを申し上げます。それは、長期総合計画の参考資料ですね。47ページの第5章。「個性ある人と文化をはぐくむまちづくり」第1節で、「豊かな心をはぐくむ学校教育を推進する」と。その中の1番に、「幼児教育に求められていることは」として、「少子化、核家族化の進行や女性の社会参加の機会拡大などは就学前の子ども

たちを取り巻く環境に大きな影響を与えています。」この次が大事なんですが、「幼稚園教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培うものである。」こううたっていますわな。「幼稚園、家庭、地域がそれぞれの役割と連携のもとに、幼児期の成長を支えていくことが求められています云々」としております。

質問したいことは、幼稚園教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培うものだと、こう言いながらというか、教育委員会は幼稚園教育の重要性を強調しているわけですがけれども、今進められている幼保一元化5カ年計画では、これが実行されたら、幼稚園はなくなってしまふんです。幼稚園はなくなってしまふんです。この矛盾について、演壇からの質問でも答弁いただけていません。まとめて答弁してください。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）富岡議員、幼稚園教育はなくなるとおっしゃいますけれども、やはり幼保一元化の中でも幼稚園教育を行います。ご存じのとおり、保育園は保育指針に沿って教育が行われる。幼稚園は、文部科学省の学習指導要領に沿って行われるわけでございまして、認定こども園になろうが、幼稚園教育は行います。今まで以上に内容の濃い幼稚園教育をしたいと、今、議員、おっしゃいましたように、少子化とか核家族化とか、どんどん傾向がございまして、子ども同士のお互いの人の痛みを知ったり、また他人の存在を認めていった切磋琢磨の学習が大変不足している現状でございまして。そういう少人数の中では、そういう集団教育は本当にしにくいわけでございまして、人数の多い幼稚園教育によってそういうのが解決、教育できるとそういうふうに思っております。

また、保護者の方々にも目を向けましても、子育てについての相談する相手がいないとい

った環境であろうかと思えます。不安の中で育児、教育をしている傾向はあると思えます。そのような中で、自己中心的な自分の子さえよかったらええわと、そういう親が大変増えてきているわけでございまして、そういう形でもいろいろ認定こども園、あるいは子育て支援も十分考えることによって、そういう親も不安をなくすることもいろいろあるかと思えます。

教育委員会といたしましては、これからの生涯学習社会にあって、子育て、親育ちの支援を重要課題として取り組んでいきたいと思っておりますので、認定こども園になった場合でも、いろいろ内容を充実し、内容を充実しない認定こども園だったら、しないほうが私はいいと思うんですけれども、やる限りは内容の濃い、今まで以上の成果の上がる認定こども園にしたいと教育委員会では思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）教育長の力説、これはこども園についての理解が薄いから、自信を持って言えるんですよ。橋本市の幼保一元化5カ年計画では、幼稚園はなくなる。はい、なくなります。

これ、なぜ解きは簡単なんです。なぜ解きは、これは民間委託に、運営を民間委託にしようという、これ大前提につくられた計画なので、なぜ解きとしてはそのことを指摘できるんです。

まず、設計図から違うのよ。しっかりとした、高野口の設計図を見せてもらった。平面図を見たらすぐわかるわ。幼稚園なんてありません。幼稚園の部屋が。これ、ここに設計図入っていますが、また今度文教厚生委員会で引き続きやりたいので、請願審議のときに、いろんなこの設計図もお示しします。幼

稚園の子どもの部屋がないような、保育所ですから。高野口こども園は。そんなところで、いくら教育長が。で、よけいなことも言うわな。僕に言わしたら。教育水準を上げるんですって。そんなばかな話ないですよ。思いとしてあるなら、まだいいですよ。思いとして持っている。教育長の気持ちだということならわかりますけど。どうでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）やる以上は、今まで以上に充実した内容の認定こども園にしたいと、そういうふうにしたいと思えます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）もう、時間ありませんが、これわかりやすく言います。認定こども園には、四つの型があります。さっきも言いましたけれども、橋本市は運営を民間委託したいと。これを前提にして計画したんです。このことから、選択が狭まったんです。保育所型こども園。こうなったんです。保育所型にしたということから、幼稚園機能はほとんど存在をしない、そうした設計図ができていますわな。文部科学省、教育長の御大や。文部科学省。文部科学省が、モデル園。こども園としているモデル園というのがあるんですよ。これ、千代田区なんです。このいずみこども園。ここの設計図もいただいているんですが、全く違っていますわ。高野口のこども園とは。一言で言ってしまえば、高野口こども園は保育所なんです。保育所。こう言うっていただければ理解できます。

幼稚園の重要性、再三説かれますけれども、こんな施設でよいと、現施設でよいと教育長は考えているのか。今の設計図を見て、これで幼稚園教育はできますか。また、教育の質も上げますと、こう言い切れませんか。確認しておきます。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今後、保育園にも指導に回り、もちろん今まで以上、幼稚園も指導に回っておった、園訪問しとったわけでございますけれども、教育の内容につき、指導法につきましても、保育園も幼稚園も両方にわたっての指導主義的なそういう園訪問をやっていって、内容のある園にしていきたいと、そう頑張ります。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。あと1分です。

○3番（富岡清彦君）最後ですが、幼保一元化5カ年計画、これには多くの問題があると考えております。私は、本計画は一旦白紙撤回をして、多くの関係者の皆さん、よく議論をした上で、計画をつくることを強く強く求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、3番 富岡君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）